

受付印

東日本大震災により滅失し、又は損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地の代替土地に係る固定資産税の特例適用申告書

令和 年 月 日

(あて先) 陸前高田市長 戸羽 太 殿

届出者	住所 (所在地)	(電話番号)
(代替土地の所有者)	氏名 (名称)	

東日本大震災により滅失し、又は損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地に代わるものとして取得した土地に対し、地方税法附則第56条第10項に規定する固定資産税の特例を受けたいので、下記のとおり届出をします。

代替土地	所在地	岩手県陸前高田市 町字		
	取得年月日	平成 年 月 日	被災住宅用地所有者との関係 (被災住宅用地所有者と異なる場合に記載)	
	地目		地積	m <sup>2</sup>
	共有名義の場合は、共有持分			

被災住宅用地	所在地	岩手県陸前高田市 町字		
	所有者の住所 (所在地)			
	所有者の氏名 (名称)			
	地目		地積	m <sup>2</sup>
	共有名義の場合は、共有持分			

他市町村への届出の有無	<input type="checkbox"/> なし
(代替土地が複数ある場合で、既に別の代替土地について特例の届出をしている場合は、特例適用の対象となりません。)	<input type="checkbox"/> あり (平成 年 月 日 都道府県 市町村)

添付書類	
------	--

- (注) 1 被災住宅とは、東日本大震災により滅失又は損壊した住宅をいい、被災住宅用地とは、被災住宅の敷地の用に供されていた土地をいい、代替土地とは、被災住宅用地に代わるものとして取得された土地をいいます。  
 なお、代替土地のうち、特例適用の対象となる土地は、新たに固定資産税又は都市計画税が課されることとなった年度、翌年度又は翌々年度に係る賦課期日において家屋又は構築物の用に供されている土地以外の土地です。
- 2 代替土地の所有者が被災住宅用地の所有者と異なる場合は、被災住宅用地の所有者との関係を記載してください。
- 3 「他市町村への届出の有無」欄については、被災住宅用地の代替土地が複数ある場合で、既に別の代替土地について特例の届出をしている場合に記入してください。  
 (他の市町村に対して届出をした場合を含みます。)

(添付書類)

- ① 被災住宅が東日本大震災により滅失し、又は損壊した旨を証する書類（り災証明書又は建物被災証明書等）
- ② 被災住宅用地が平成23年度分の固定資産税について住宅用地の特例の適用を受けたこと及び被災住宅用地の面積を証する書類（平成23年度の固定資産課税台帳（土地）登録事項証明書又は課税明細書の写し）  
※ 被災住宅用地が共有である場合は、持分が確認できること。
- ③ 代替土地を住宅用地として使用する予定であることを約する書類（誓約書又は事業計画書等）
- ④ 代替土地の面積を証する書類（登記簿謄本又は売買契約書等）  
※ 代替土地が共有である場合は、持分が確認できること。
- ⑤ 特例の適用を受けようとする者が被災住宅用地所有者の相続人である場合、当該事由を証する書類（相続人の戸籍謄本等）
- ⑥ 特例の適用を受けようとする者が、被災住宅用地に代わるものとして取得した土地の上に新築される家屋に、被災住宅用地の所有者と同居予定の三親等内の親族である場合、当該事由を約する書類（戸籍謄本、誓約書等）
- ⑦ 特例の適用を受けようとする者が被災住宅用地所有者の合併法人である場合、当該事由を証する書類（法人登記簿謄本等）